

# 平成 28 年 地域児童福祉事業等調査結果の概況

## 目 次

調査の概要	1
結果の概要	4
Ⅰ 認可外保育施設利用世帯の状況	4
1 世帯の状況	
2 施設の利用状況	
3 入所にあたっての検討内容	
Ⅱ 認定こども園（幼稚園型、地方裁量型）、地域型保育事業（家庭的保育事業、 居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）の状況	11
1 施設・事業数、定員数、利用者数、利用率	
2 経営主体別施設・事業数	
3 職種別常勤換算従事者数	
用語の定義	13

平成 28 年地域児童福祉事業等調査の結果は、厚生労働省ホームページに掲載しています。

アドレス (<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/25-20b.html>)

# 調査の概要

## 1 調査の目的

この調査は、保育を中心とした児童福祉事業に対する市町村の取組などの実態を把握し、多様化した需要に的確に対応した児童福祉行政施策を推進するための基礎資料を得ることを目的とする。

調査は、市町村事業調査、認可外保育施設利用世帯調査及び認可外保育施設調査から構成され、それぞれ3年周期で調査を実施している。また、平成27年からは、子ども・子育て支援新制度の創設に伴い、認定こども園（幼稚園型、地方裁量型）・地域型保育事業（家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）に対する調査を毎年実施している。平成28年は、認可外保育施設利用世帯調査、認定こども園（幼稚園型、地方裁量型）・地域型保育事業（家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）調査を実施した。

## 2 調査の対象及び客体

### (1) 認可外保育施設利用世帯調査

児童福祉法に基づいて届出された全国の認可外保育施設（ベビーホテル及びその他の認可外保育施設）から、層化無作為に認可外保育施設を抽出し、その認可外保育施設を利用する世帯を客体とした。

### (2) 幼稚園型認定こども園調査

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づいて設置又は認定された全国の幼稚園型認定こども園を対象とし、その全数を客体とした。

### (3) 地方裁量型認定こども園調査票

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づいて設置又は認定された全国の地方裁量型認定こども園を対象とし、その全数を客体とした。

### (4) 家庭的保育事業調査票

児童福祉法に基づいて設置又は認可された全国の家庭的保育事業を対象とし、その全数を客体とした。

### (5) 居宅訪問型保育事業調査票

児童福祉法に基づいて設置又は認可された全国の居宅訪問型保育事業を対象とし、その全数を客体とした。

### (6) 事業所内保育事業調査票

児童福祉法に基づいて設置又は認可された全国の事業所内保育事業を対象とし、その

全数を客体とした。

	調査対象数	回収数	回収率	有効回答数
認可外保育施設	7,404	7,233	97.7%	7,233
ベビーホテル	1,584	1,517	95.8%	1,517
その他の 認可外保育施設	5,820	5,716	98.2%	5,716
幼稚園型認定こども園 調査	540	532	98.5%	532
地方裁量型認定こども 園調査	58	55	94.8%	55
家庭的保育事業調査	955	637	66.7%	637
居宅訪問型保育事業調 査	4	4	100.0%	4
事業所内保育事業調査	323	302	93.5%	302

※認可外保育施設利用世帯調査は、調査対象となった認可外保育施設数について記載している。

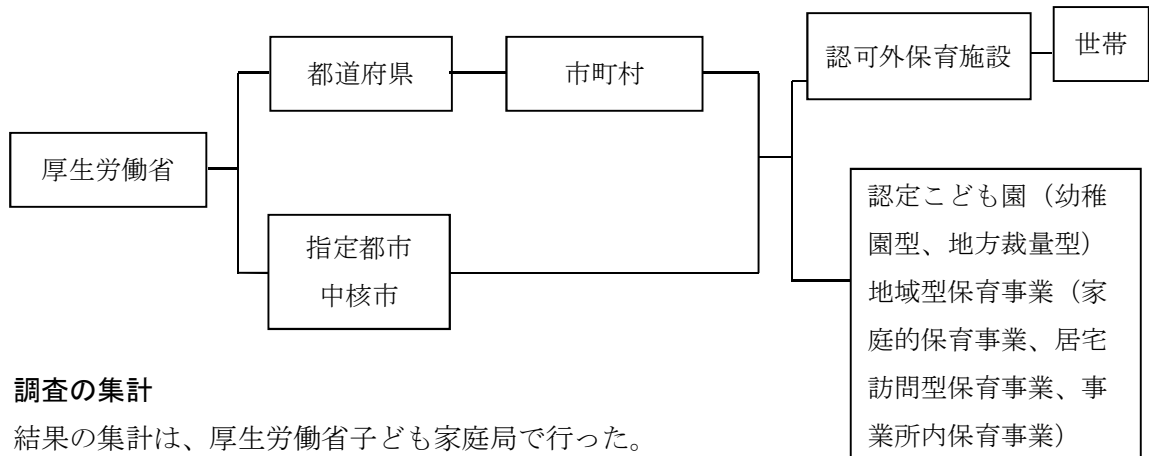
### 3 調査の期日

平成28年10月1日

#### 4 調査事項

- (1) 認可外保育施設利用世帯調査：世帯の状況、利用時刻、月額利用料、施設を選択した理由 等
- (2) 認定こども園（幼稚園型、地方裁量型）・地域型保育事業（家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）調査：施設・事業所数、利用児童数 等

#### 5 調査方法及び系統



#### 6 調査の集計

結果の集計は、厚生労働省子ども家庭局で行った。

#### 7 利用上の注意

- (1) 表章記号の規約
  - 「－」：計数がない場合
- (2) 計数の四捨五入により、内訳の合計が「総数」に合わない場合もある。
- (3) 認可外保育施設利用世帯調査について、平成 28 年調査は母集団推計を行わず実数での集計としたため、経年比較はできない。

## 結果の概要

### I 認可外保育施設利用世帯の状況

#### 1 世帯の状況

##### (1) 世帯構造

世帯構造をみると、「両親と子の世帯」が最も多く、「ベビーホテル」で74.6%、「その他の認可外保育施設」で82.3%となっている。(表1)

表1 施設の類型別にみた利用世帯の世帯構造

	ベビーホテル	その他の認可外保育施設
総数	100.0%	100.0%
両親と子の世帯	74.6%	82.3%
三世帯世帯	10.0%	11.7%
母子世帯	11.6%	4.1%
父子世帯	0.7%	0.3%
その他の世帯	3.1%	1.7%

##### (2) 父母の就業状況

父母の就業状況をみると、「ベビーホテル」は、父「常勤」が84.7%、母「常勤」が62.8%と最も高い。「その他の認可外保育施設」は、父「常勤」が85.8%、母「常勤」が56.0%と最も高い。(表2)

表2 施設の類型別にみた父母の就業状況

	父		母	
	ベビーホテル	その他の認可外保育施設	ベビーホテル	その他の認可外保育施設
総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
常勤	84.7%	85.8%	62.8%	56.0%
非常勤	1.7%	1.0%	19.1%	19.8%
自営業・家業	11.8%	11.6%	6.3%	6.4%
内職	-	0.0%	0.1%	0.3%
無職	0.5%	0.7%	8.9%	15.5%
学生	0.2%	0.2%	0.1%	0.5%
その他	0.6%	0.4%	1.5%	0.7%
不詳	0.5%	0.4%	1.2%	0.8%

## 2 施設の利用状況

### (1) 入所児童の年齢

施設の類型別に入所児童の年齢をみると、「ベビーホテル」、「その他の認可外保育施設」とともに「2歳」の利用率が最も高い。(表3)

表3 施設の類型別にみた入所児童の年齢

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳以上	不詳
ベビーホテル	7.2%	20.8%	21.9%	17.1%	11.9%	7.7%	4.2%	9.2%
その他の認可外保育施設	4.7%	17.5%	19.9%	19.1%	14.3%	12.0%	5.7%	6.9%

※施設類型不詳は除く。

### (2) 入所した時の児童の年齢

入所児童の年齢別に入所した時の年齢をみると、現在「ベビーホテル」、「その他の認可外保育施設」を利用している児童は「1歳」の時から施設を利用している割合がともに最も高く、次いで「0歳」の割合が共に高い。また、「2歳」の時から施設を利用している児童は「その他の認可外保育施設」の方が高くなっている。(表4)

表4 施設の類型別にみた入所児童の年齢と入所した時の年齢

入所児童の現在の年齢	入所した時の年齢								
	総数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	不詳
<b>ベビーホテル</b>									
総数	100.0%	29.1%	39.8%	11.1%	5.8%	2.1%	0.8%	0.1%	11.2%
0歳	100.0%	95.0%	-	-	-	-	-	-	5.0%
1歳	100.0%	32.3%	66.1%	-	-	-	-	-	1.6%
2歳	100.0%	27.9%	50.9%	19.5%	-	-	-	-	1.8%
3歳	100.0%	22.9%	38.0%	20.7%	16.2%	-	-	-	2.2%
4歳	100.0%	22.5%	35.7%	14.5%	14.1%	8.8%	-	-	4.4%
5歳	100.0%	25.5%	31.7%	11.2%	13.0%	6.8%	6.2%	-	5.6%
6歳	100.0%	31.8%	27.3%	11.4%	6.8%	10.2%	5.7%	3.4%	3.4%
不詳	100.0%	1.4%	6.8%	1.9%	1.0%	1.0%	0.5%	-	87.4%
<b>その他の認可外保育施設</b>									
総数	100.0%	24.5%	36.5%	16.7%	10.8%	2.6%	0.5%	0.2%	8.2%
0歳	100.0%	95.8%	-	-	-	-	-	-	4.2%
1歳	100.0%	38.7%	59.8%	-	-	-	-	-	1.5%
2歳	100.0%	23.8%	52.4%	22.9%	-	-	-	-	0.9%
3歳	100.0%	19.9%	36.6%	25.1%	17.1%	-	-	-	1.3%
4歳	100.0%	16.6%	28.4%	23.3%	23.5%	6.0%	-	-	2.2%
5歳	100.0%	14.9%	24.9%	22.1%	23.1%	9.9%	2.2%	-	2.8%
6歳	100.0%	13.3%	23.0%	23.2%	23.4%	9.2%	4.3%	1.8%	1.8%
不詳	100.0%	0.8%	5.1%	0.8%	1.8%	0.3%	0.2%	0.8%	90.2%

### (3) 月額利用料

1世帯あたりの月額利用料（平成28年9月）を利用児童別にみると、児童1人の世帯では、「ベビーホテル」「その他の認可外保育施設」とともに「3万円以上～4万円未満」が最も高く、「ベビーホテル」では、次いで「4万円以上～5万円未満」となっており、「その他の認可外保育施設」では、「2万円以上～3万円未満」となっている。児童2人の世帯では、「ベビーホテル」「その他の認可外保育施設」とともに、「7万円以上」が最も高く、次いで「5万円以上～6万円未満」となっている。（表5-1、表5-2）

表5-1 施設の類型、利用児童数別にみた1世帯あたり月額利用料（児童1人の世帯）

	～1万円 未満	1～2万円 未満	2～3万円 未満	3～4万円 未満	4～5万円 未満	5～6万円 未満	6～7万円 未満	7万円 以上
ベビーホテル	4.8%	4.5%	15.4%	21.8%	20.2%	12.3%	9.8%	11.3%
その他の 認可外保育施設	2.3%	4.3%	20.4%	23.1%	16.3%	14.2%	9.3%	10.0%

表5-2 施設の類型、利用児童数別にみた1世帯あたり月額利用料（児童2人の世帯）

	～1万円 未満	1～2万円 未満	2～3万円 未満	3～4万円 未満	4～5万円 未満	5～6万円 未満	6～7万円 未満	7万円 以上
ベビーホテル	5.7%	0.9%	4.3%	3.3%	10.4%	18.0%	10.9%	46.4%
その他の 認可外保育施設	1.2%	1.0%	4.2%	7.8%	14.9%	18.4%	15.4%	37.0%

※月額利用料不詳を除いて割合を算出している。

また、食事・おむつ代等の毎月の実費徴収額をみると、「ベビーホテル」「その他の認可外保育施設」とともに「1万円未満」が最も高い。（表6）

表6 施設の類型別にみた毎月の実費徴収額

	～1万円 未満	1～2万円 未満	2～3万円 未満	3万円 以上
ベビーホテル	65.0%	18.2%	7.6%	9.1%
その他の 認可外保育施設	68.0%	17.2%	5.9%	8.8%

※実費徴収額不詳を除いて割合を算出している。

#### (4) 世帯の年収と月額利用料

世帯の年収（平成 27 年）と月額利用料（平成 28 年 9 月）をみると、世帯の年収は「ベビーホテル」「その他の認可外保育施設」ともに「400～600 万円未満」の割合が最も高く、「ベビーホテル」は次いで「200～400 万円未満」の割合が高く、「その他の認可外保育施設」は次いで「600～800 万円未満」の割合が高くなっている。

月額利用料については、「ベビーホテル」「その他の認可外保育施設」ともに「3 万円以上 4 万円未満」の割合が最も高くなっている。（表 7）

表 7 施設の類型別にみた  
世帯の年収（平成 27 年）と月額利用料（平成 28 年 9 月）の状況

世帯の年収	月額利用料									
	総数	1万円未満	1万円以上 2万円未満	2万円以上 3万円未満	3万円以上 4万円未満	4万円以上 5万円未満	5万円以上 6万円未満	6万円以上 7万円未満	7万円以上	不詳
ベビーホテル										
総数	100.0%(100.0%)	4.1%	3.3%	11.6%	16.0%	15.7%	10.9%	8.4%	13.7%	16.3%
200万未満	100.0%(9.4%)	3.5%	7.6%	18.8%	17.6%	9.4%	8.8%	5.3%	6.5%	22.4%
200～400万未満	100.0%(20.1%)	4.4%	4.7%	14.8%	21.6%	17.3%	10.7%	6.0%	4.9%	15.6%
400～600万未満	100.0%(25.0%)	5.3%	3.5%	15.2%	17.0%	17.6%	9.7%	7.5%	9.3%	15.0%
600～800万未満	100.0%(16.6%)	3.6%	2.6%	9.3%	16.6%	15.9%	17.2%	7.3%	13.9%	13.6%
800～1,000万未満	100.0%(10.0%)	3.9%	1.1%	7.2%	13.3%	19.9%	11.0%	13.3%	24.3%	6.1%
1,000～1,500万未満	100.0%(9.0%)	4.3%	1.2%	3.7%	9.8%	16.6%	13.5%	16.6%	26.4%	8.0%
1,500～2,000万未満	100.0%(2.8%)	2.0%	2.0%	2.0%	10.0%	12.0%	6.0%	12.0%	48.0%	6.0%
2,000万以上	100.0%(2.4%)	2.3%	0.0%	2.3%	9.1%	18.2%	2.3%	11.4%	40.9%	13.6%
不詳	100.0%(4.8%)	1.1%	1.1%	6.8%	6.8%	2.3%	2.3%	3.4%	8.0%	68.2%
その他の認可外保育施設										
総数	100.0%(100.0%)	1.9%	3.3%	15.5%	18.0%	14.2%	13.1%	9.1%	13.0%	11.8%
200万未満	100.0%(5.5%)	3.8%	4.8%	25.6%	21.0%	11.4%	10.1%	5.1%	3.5%	14.7%
200～400万未満	100.0%(17.6%)	2.4%	4.7%	24.7%	21.9%	14.2%	9.2%	5.5%	4.8%	12.6%
400～600万未満	100.0%(25.8%)	2.4%	4.4%	18.7%	21.7%	15.2%	11.8%	6.9%	7.0%	11.9%
600～800万未満	100.0%(17.8%)	1.8%	3.3%	14.6%	17.6%	16.9%	16.0%	9.6%	11.4%	8.9%
800～1,000万未満	100.0%(12.9%)	1.4%	2.4%	8.5%	16.7%	16.0%	17.0%	13.9%	16.5%	7.6%
1,000～1,500万未満	100.0%(11.0%)	0.8%	1.4%	6.4%	12.2%	11.2%	18.2%	14.6%	28.8%	6.3%
1,500～2,000万未満	100.0%(3.5%)	0.4%	0.0%	5.2%	6.4%	9.2%	14.8%	15.6%	42.4%	6.0%
2,000万以上	100.0%(2.5%)	0.0%	0.0%	3.8%	12.0%	9.3%	6.0%	13.1%	45.4%	10.4%
不詳	100.0%(3.3%)	0.8%	1.7%	8.4%	8.4%	7.9%	6.3%	1.3%	5.9%	59.4%

※ ( ) は世帯収入の「総数」に対する各収入区分の割合

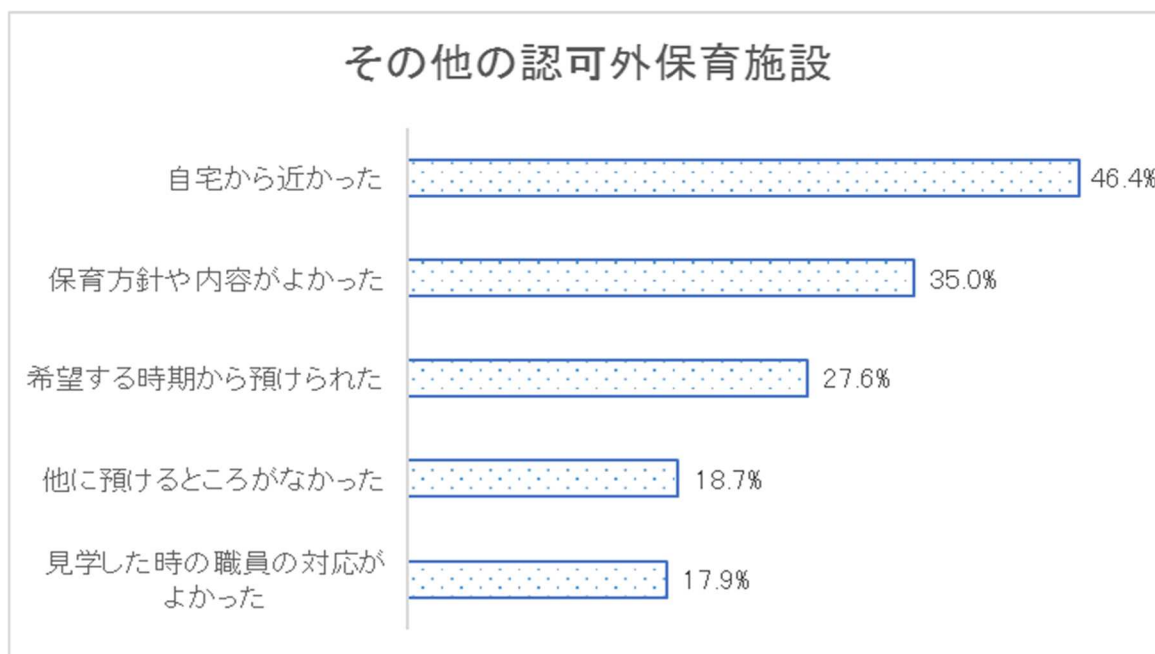
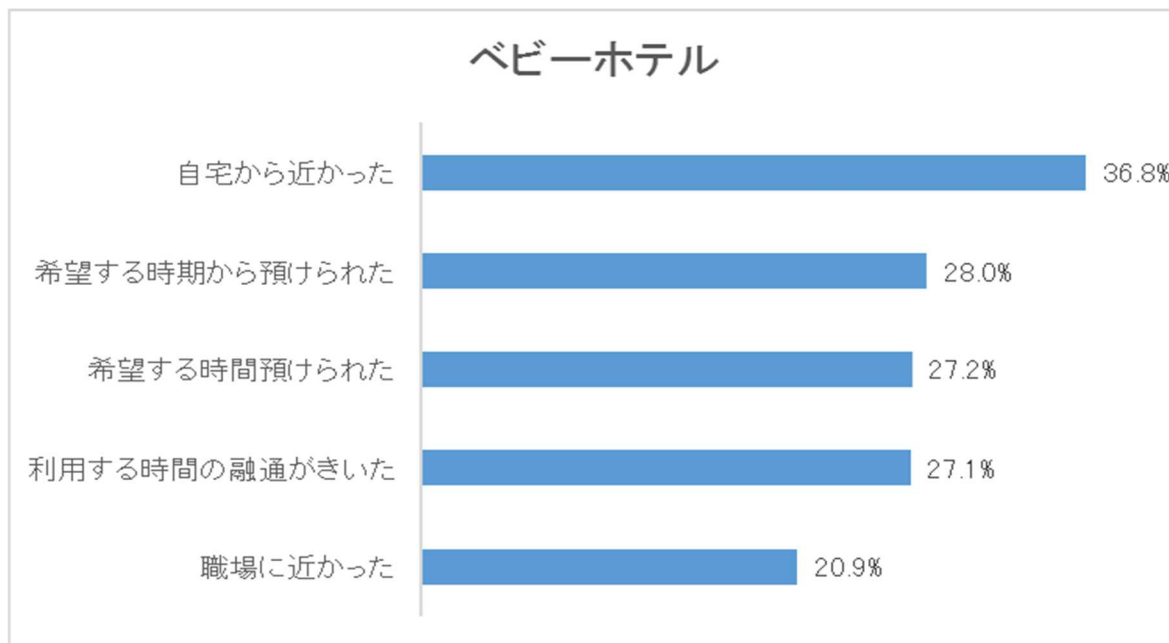


### 3 入所にあたっての検討内容

#### (1) 施設を選択した理由

現在利用している施設を選択した理由をみると、「ベビーホテル」では、「自宅から近かった」が36.8%、「希望する時期から預けられた」が28.0%と高く、「その他の認可外保育施設」では、「自宅から近かった」が46.4%、「保育方針や内容がよかった」が35.0%と高くなっている。(図1)

図1 施設の類型別にみた現在利用している施設を選択した理由（複数回答／上位5つ）



## (2) 認可保育所等への入所の検討

認可保育所等への入所の検討状況についてみると、「認可保育所等への入所を検討しなかった」世帯は、「ベビーホテル」で 33.9%、「その他の認可外保育施設」で 36.7%であった。

また、「認可保育所等への入所を検討したが、認可保育所等に入所しなかった」世帯は、「ベビーホテル」で 66.1%、「その他の認可外保育施設」で 63.3%であった。その理由をみると、「ベビーホテル」は「認可保育所等に入りたかったが、空きがなかった」が 43.6%と最も高く、次いで「認可保育所等の保育時間が希望に合わなかった」が 20.4%であった。

「その他の認可外保育施設」は「認可保育所等に入りたかったが、空きがなかった」が 41.3%と最も高く、次いで「認可保育所等に入りたかったが、預けたい時期に入れなかった」が 17.7%となっている。(表 8)

表 8 施設の類型別にみた認可保育所等への入所検討状況（複数回答）

		ベビーホテル	その他の 認可外保育施設
総数		100.0%	100.0%
認可保育所等への入所を検討しなかった		33.9%	36.7%
認可保育所等への入所を検討したが、認可保育所等に入所しなかった		66.1% (100.0%)	63.3% (100.0%)
	認可保育所等の場所、自宅又は職場から認可保育所等までの距離が希望に合わなかった	6.0% (9.1%)	6.2% (9.7%)
	認可保育所等の保育時間が希望に合わなかった	20.4% (30.8%)	11.5% (18.1%)
	認可保育所等の保育の方針などが合わなかった	2.4% (3.6%)	4.5% (7.1%)
	認可保育所等の利用料(保育料)が現在の施設より高かった	4.8% (7.3%)	4.6% (7.3%)
	認可保育所等に入りたかったが、空きがなかった	43.6% (66.0%)	41.3% (65.3%)
	認可保育所等に入りたかったが、預けたい時期に入れなかった	19.4% (29.4%)	17.7% (27.9%)
	認可保育所等に入りたかったが、預かってもらえない年齢だった	2.0% (3.0%)	1.9% (3.0%)
	認可保育所等に入りたかったが、共働きなどの親の入所要件を満たしていなかった	5.3% (8.1%)	7.9% (12.4%)
	認可保育所等に特に問題はなかったが、この施設のほうがよかった	5.7% (8.6%)	9.6% (15.2%)
	その他	5.2% (7.9%)	4.7% (7.4%)

※ ( ) は、「認可保育所等への入所を検討したが、認可保育所等に入所しなかった」を 100 とした場合の割合。

### (3) 施設を選ぶための情報の入手先

施設を選ぶための情報の入手先をみると、「ベビーホテル」「その他の認可外保育施設」とともに「市区町村・公共施設（窓口・広報誌・パンフレット・HP等）」が最も高く、次いで「近所の人や友人、知人（いわゆる口コミ）」が高かった。（表9）

表9 施設の類型別にみた施設を選ぶための情報の入手先（複数回答）

	ベビーホテル	その他の認可外保育施設
特に情報は必要なかった	3.5%	3.5%
市区町村・公共施設 (窓口・広報誌・パンフレット・HP等)	55.5%	58.7%
認可保育所等	9.0%	12.1%
認可外保育施設	15.3%	20.2%
職場	12.3%	4.8%
育児関連雑誌・ インターネットの子育てサイト	33.1%	28.3%
電話帳	1.0%	0.8%
近所の人や友人、知人 (いわゆる口コミ)	34.2%	42.2%
その他	6.9%	9.1%

### (4) 施設を選ぶために必要な情報

施設を選ぶために必要な情報を得られたかどうかをみると、「ベビーホテル」「その他の認可外保育施設」とともに、6割以上が情報を「十分得られた」となっている。

(表10)

表10 施設の類型別にみた認可外保育施設を利用している世帯は、認可保育所等と認可外保育施設の情報を十分に得られたか

	ベビーホテル		その他の認可外保育施設	
	十分得られた	不足していた	十分得られた	不足していた
認可保育所等を選ぶために必要な情報は得られたか	61.3%	38.7%	60.9%	39.1%
認可外保育施設を選ぶために必要な情報は得られたか	67.3%	32.7%	66.2%	33.8%

## II 認定こども園（幼稚園型、地方裁量型）・地域型保育事業（家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）の状況

### 1 施設・事業数、定員数、利用者数、利用率

施設・事業の類型別にみると、施設・事業数は「家庭的保育事業」、定員数及び利用児童数は「幼稚園型認定こども園」が最も高くなっており、利用率は「家庭的保育事業」が最も高くなっている。（表 11）

表 11 施設・事業の類型別にみた施設・事業数、定員数、利用者数、利用率

	幼稚園型認定こども園	地方裁量型認定こども園	家庭的保育事業	居宅訪問型保育事業	事業所内保育事業
事業所数（箇所）	519	55	630	4	295
定員数（人）	19,919	2,936	2,597	21	5,812
利用児童数（人）	17,739	2,828	2,546	13	5,369
利用率（％）	89.1	96.3	98.0	61.9	92.4

### 2 経営主体別施設・事業数

施設・事業の類型別に経営主体別施設・事業数の構成割合をみると、幼稚園型認定こども園は「その他の法人」、地方裁量型認定こども園は「営利法人（会社）」、家庭的保育事業は「その他（個人を含む）」、居宅訪問型保育事業は「営利法人（会社）」、事業所内保育事業は「営利法人（会社）」がそれぞれ最も高くなっている。（表 12）

表 12 施設・事業の類型別にみた経営主体別施設・事業数の構成割合

	総数	公営					私営											不詳	
		国・独立 行政法人	都道府県	市区町村	一部事務 組合・広 域連合	社会福祉 法人	医療法人	公益法 人・日本 赤十字社	公益法人	日本赤 十字社	営利法人 (会社)	その他の 法人	一般社 団・財団 法人	農業協同 組合及び 連合会	消費者生 活協同組 合及び連 合会	特定非営 利活動法 人(NPO)	その他 法人		その他(個 人を含む)
総数	100.0%	0.0%	0.2%	5.2%	0.1%	7.5%	4.8%	0.7%	0.7%	0.0%	8.7%	35.2%	0.7%	0.1%	0.0%	1.9%	32.5%	36.1%	1.4%
認定こども園	100.0%	0.0%	0.0%	5.3%	0.3%	0.3%	0.0%	0.5%	0.5%	0.0%	3.9%	83.8%	0.9%	0.0%	0.0%	1.7%	81.3%	3.7%	2.0%
幼稚園型認定こども園	100.0%	0.0%	0.0%	5.5%	0.4%	0.2%	0.0%	0.6%	0.6%	0.0%	0.0%	89.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	89.1%	2.1%	2.3%
地方裁量型認定こども園	100.0%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	41.8%	32.7%	9.1%	0.0%	0.0%	18.2%	5.5%	20.0%	0.0%
地域型保育事業	100.0%	0.0%	0.3%	5.2%	0.0%	12.0%	7.7%	0.8%	0.8%	0.0%	11.7%	4.9%	0.5%	0.1%	0.0%	2.0%	2.2%	56.3%	1.1%
家庭的保育事業	100.0%	0.0%	0.5%	7.4%	0.0%	4.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%	2.4%	0.2%	0.0%	0.0%	1.6%	0.6%	82.4%	0.5%
居宅訪問型保育事業	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%
事業所内保育事業	100.0%	0.0%	0.0%	0.7%	0.0%	27.8%	24.2%	2.6%	2.6%	0.0%	30.5%	9.9%	1.3%	0.3%	0.0%	2.6%	5.6%	2.0%	2.3%

### 3 職種別常勤換算従事者数

常勤換算従事者数を施設・事業の類型別にみると、以下の表のとおりとなっている。  
(表 13)

表 13 施設・事業の類型別にみた職種別常勤換算従事者数

	総数	認定こども園			地域型保育事業					
		幼稚園型 認定こども園	地方裁量 型認定こども園		家庭的保 育事業	居宅訪問 型保育事 業	事業所内 保育事業	保育所型 事業所内 保育事業	小規模型 事業所内 保育事業	
総数	14,460	10,510	9,659	851	3,950	1,561	33	2,356	1,113	1,243
施設長・園長・管理者	809	545	493	52	264	58	0	206	77	129
医師	43	19	17	2	24	16	0	8	2	6
歯科医師	35	18	16	2	17	10	0	7	2	5
保健師・看護師	63	23	14	9	40	7	4	29	18	11
保育士	1,691	782	643	139	909	0	0	909	909	0
うち幼稚園教諭免許保有者	519	0	0	0	519	0	0	519	519	0
保育教諭	6,706	6,706	6,293	413	0	0	0	0	0	0
うち保育士資格保有者	5,652	5,652	5,303	349	0	0	0	0	0	0
保育従事者	971	0	0	0	971	0	0	971	0	971
うち保育士資格保有者	900	0	0	0	900	0	0	900	0	900
家庭的保育者	708	0	0	0	708	708	0	0	0	0
うち保育士資格保有者	554	0	0	0	554	554	0	0	0	0
家庭的保育補助者	576	0	0	0	576	576	0	0	0	0
居宅訪問型保育者	22	0	0	0	22	0	22	0	0	0
うち保育士資格保有者	19	0	0	0	19	0	19	0	0	0
栄養士	212	145	120	25	67	9	0	58	16	42
調理員	612	385	321	64	227	129	0	98	40	58
事務員	604	540	503	37	64	25	7	32	18	14
その他の教諭	420	420	384	36	0	0	0	0	0	0
その他の職員	988	927	855	72	61	23	0	38	31	7

注：従事者数は常勤換算従事者数であり、小数点以下第1位を四捨五入している。なお、「0」は常勤換算従事者数が0.5人未満である。  
従事者数は詳細票により調査した職種についてのものであり、調査した職種以外は「-」とした。

- 1) 保育教諭には主幹保育教諭、指導保育教諭、助保育教諭及び講師を含む。また、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律(平成24年法律第66号)附則にある保育教諭等の資格の特例のため、保育士資格を有さない者を含む。
- 2) 保育従事者、家庭的保育者及び家庭的保育補助者は小規模保育事業所の従事者である。なお、保育士資格を有さない者を含む。
- 3) その他の教諭は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第14条にもとづき採用されている、園長及び保育教諭(主幹保育教諭、指導保育教諭、助保育教諭及び講師を含む)以外の教諭である。
- 4) その他の職員には、幼保連携型認定こども園の教育・保育補助員及び養護職員(看護師等を除く)を含む。

## 用語の定義

### 【全調査共通】

#### 1 「保育所」

保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて、保育を行うことを目的とする施設

#### 2 「認定こども園」

幼稚園、保育所等のうち、以下の機能を備え認定基準を満たす施設。

- ・就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能（保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて、教育・保育を一体的に行う機能）
- ・地域における子育て支援を行う機能（すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供などを行う機能）

##### (1) 「幼保連携型認定こども園」

幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設として、認定こども園としての機能を果たすタイプ。

##### (2) 「幼稚園型認定こども園」

幼稚園が、保育が必要な子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプ。

##### (3) 「保育所型認定こども園」

保育所が、保育が必要な子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ。

##### (4) 「地方裁量型認定こども園」

幼稚園、保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が、認定こども園として必要な機能を果たすタイプ。

#### 3 「地域型保育事業」

0～2歳児の保育の受け皿として、新たに公的給付の対象とされた市町村による認可事業。

##### (1) 家庭的保育事業

家庭的保育者の居宅等で、保育を行う事業。

##### (2) 小規模保育事業

保育を必要とする乳児・幼児を保育することを目的とする施設で、保育を行う事業。

##### (3) 居宅訪問型保育事業

保育を必要とする乳児・幼児の居宅で、保育を行う事業。

##### (4) 事業所内保育事業

主として従業員の子どものほか、地域において保育を必要とする子どもにも保育を提

供する事業。

#### 4 「保育所等」

子ども・子育て支援新制度の施設・事業である認可保育所、認定こども園、地域型保育事業（家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）。

### 【認可外保育施設利用世帯の状況（認可外保育施設利用世帯等調査）】

#### 1 「認可外保育施設」

都道府県知事等の認可を受けていないが、保育所等と同様の業務を目的とする施設。

##### (1) 「ベビーホテル」

次のいずれかを常時運営している施設。

ア：夜8時以降の保育

イ：宿泊を伴う保育

ウ：利用児童のうち一時預かりの児童が半数以上

##### (2) 「その他の認可外保育施設」

事業所内保育施設、ベビーホテル以外の認可外保育施設。

※「事業所内保育施設」とは、事業主が従業者のために設置している施設

#### 2 「保育従事者数」

保育士の資格の有無にかかわらず、保育に従事している者。

#### 3 「認可外保育施設の利用料」

##### (1) 月額保育料

施設（事業所内保育施設、ベビーホテル、その他の認可外保育施設）が月単位で保育日や保育時間を定め、保育サービスの対価として、保護者が施設に支払う料金をいう。

（給食費や延長料金は含み、入会金やおむつ代などにかかる費用は除いたもの）

##### (2) 時間額保育料

認可外の居宅訪問型保育事業（いわゆる「ベビーシッター」事業者）が時間単位の保育料を定め、保育サービスの対価として、保護者が事業者を支払う料金をいう。

【認定こども園（幼稚園型、地方裁量型）・地域型保育事業（家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）の状況（幼稚園型認定こども園調査、地方裁量型認定こども園調査、家庭的保育事業調査、居宅訪問型保育事業調査、事業所内保育事業調査）】

1 「利用率」

利用者数の定員に対する割合

2 「常勤換算従事者数」

兼務している常勤者（当該施設・事業所が定めた勤務時間数のすべてを勤務している者）及び非常勤者について、その職務に従事した1週間の勤務時間を当該施設・事業所の通常の1週間の勤務時間で除し小数点以下第2位を四捨五入した数と、常勤者の専従職員数の合計をいう。